

国立大学法人大阪大学役員会（平成26年度 第9回）議事要旨

日 時 平成27年2月23日（月） 9:50～9:53
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木 各理事
オブザーバー 関監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成26年度第8回役員会（1月28日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月27日（金）までに総務企画部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 「国立大学法人大阪大学における官民イノベーションプログラム（国立大学に対する出資事業）実施に伴う出資の取扱いに関する規則」の制定について（資料なし）

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社及び同社が今後設立予定のファンドに対して本学から行う出資に関し、所要の事項を定める規則を制定することについて審議の結果、これを承認した。

2. 平成26年度予算補正（第2次）（案）について（資料なし）

平成26年度学内予算の補正（第2次）を行うことについて審議の結果、これを承認した。

3. 平成27年度当初予算（案）について（資料なし）

平成27年度学内当初予算案について審議の結果、これを承認した。

4. 就業規則等の一部改正等（安全衛生関係）（資料なし）

「大阪大学安全衛生管理規程」

「大阪大学安全衛生管理施行規則」

健康診断の区分や項目を関係法令の表現に合わせる改正等を行うことについて審議の結果、これを承認した。

5. 人事関係規程の制定（ティーチング・フェロー制度の試行実施関係）（資料なし）

「国立大学法人大阪大学ティーチング・フェローの受入れの試行的実施に関する規程」

ティーチング・フェローの受入れの試行的実施にあたり、必要な事項を規定することについて審議の結果、これを承認した。

なお、議題2及び3については、3月18日開催の経営協議会において審議を行い、承認されることを効力発生の停止条件として審議を行った。（経営協議会において、全ての議題について承認された。）

次回定例役員会は、平成27年3月23日（月）に開催することとした。

以上